

井手町まちづくりセンター椿坂で、早咲きの桜として知られる河津桜の開花が始まりました。

3

令和4年3月
2022
No.594

目次

出産応援給付金のお知らせ	P02
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について	P03
井手町議会議員一般選挙・京都府知事選挙が行われます	P04
バイク・軽四の廃車・名変手続きはお早めに	P06
国民健康保険証の更新について	P09



いでのまちかど

ウ

オ
ツ
チ
ン
グ



河津桜、今年も開花

まちづくりセンター椿坂

井手町まちづくりセンター
椿坂の周辺で、今年も
早咲きの桜で知られる「河
津桜」が花を咲かせ始めま
した。

河津桜は、オオシマザク
ラとカンヒザクラの自然交
配種で、花弁はソメイヨシ
ノよりも濃い淡紅色が特
徴。本場の静岡県河津町な
どでは、2月初旬から花を

咲かせています。

椿坂周辺では、地元のみ
ちづくり団体で構成する井
手町まちづくり協議会が、
町の観光振興の一助にと、
平成25年から苗木を植えて
育ててきました。

椿坂の河津桜は、3月中
旬ごろに見ごろを迎える予
定です。



花を咲かせ始めた河津桜

井手町は

独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもの
出産を祝い、子育て世帯を応援す
るために、子育て世帯の保護者に
対し、町独自の井手町出産応援給
付金を支給します。

対象者

①令和3年4月1日以降に生ま
れ、出生後最初に井手町の住民基
本台帳に記録され、かつ給付金の
申請を行う日まで引き続き住所を
有している児童の保護者

②対象児童の出生日の1年前から
引き続き井手町内に住所を有して
いる保護者。

①②のすべてに該当する保護者に
限りません。

支給の内容

児童1人につき10万円

申請期間

対象児童の出生日の翌日から1
年間、申請が可能です。

申請方法

申請書に必要事項を記入の上、
必要書類と一緒に住民福祉課に提
出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込
を希望される方は振込口座の確認
書類

★申請者名義の口座に限ります

※申請書は住民福祉課窓口又は
ホームページからダウンロードで
きます

★詳細については、ホームページ
又は住民福祉課までお問合せくだ
さい

お問い合わせは、住民福祉課（TEL
82・6164）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円/1世帯）の手続きはお済でしょうか

■給付金の支給手続き

令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- ・対象と思われる世帯には、井手町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しております。
- ・中身を確認して、井手町に返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に井手町住民福祉課の窓口に、直接または郵送でご提出ください。

○必ず令和4年3月末日までにお手続きください。

※家計急変世帯で申請される方は令和4年9月末日まで



■お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

0120 - 526 - 145

受付時間 9:00 ~ 20:00 (12/29 ~ 1/3 を除く)

井手町 住民福祉課

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

0774 - 82 - 6164

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）のご案内

■給付金の支給手続き

中学生以下	8月31日	より後の離婚等によって、2月28日時点で児童を養育しているものの、給付を受け取っていない方が対象 ※詳しくはお問い合わせください。
高校生等	9月30日	

●支援給付金ってなに？

新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、既に支給が進んでいる子育て世帯への臨時特別給付を受け取れない方に対し、子育てを支援する目的で実施するものです。（所得制限があります。）

●どう申請すればいいの？

申請書に必要事項を記入して、井手町役場住民福祉課へご提出ください。
児童手当を受給していない高校生の保護者の方等は添付書類が必要です！
（※）詳しくはお問い合わせください。

■支給額

対象児童一人につき **10万円**

※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために費消されている場合はその額を差し引いた額

■対象児童

給付金（※）の対象と同じ

※一括給付金

■申請期限

3月末日まで

■お問い合わせ

井手町役場 住民福祉課 (Tel 82 - 6164)

※詳しくは、内閣府ウェブサイトもご覧ください

内閣府 子育て世帯への臨時特別給付金 検索 (<https://www5.cao.go.jp/keizai1/kosodatesetaikyufu/index.html>)

井手町議会議員一般選挙・ 京都府知事選挙が行われます

■投票日は4月10日(日曜日)

4月28日に任期が満了する井手町議会議員一般選挙は、4月5日告示、4月10日投票の日程で行われます。

また、京都府知事選挙についても3月24日に告示され同じく4月10日が投票日となります。

なお、投票の順序は、まず井手町議会議員一般選挙、次に京都府知事選挙となりますので十分に注意しましょう。

また、次のように投票資格が違いますのでよく確認してください。

■投票できる人は

今回の選挙に投票資格のある人は、平成16年4月11日以前に生まれ、投票当日18歳以上になっている人です。

井手町議会議員一般選挙

令和4年1月4日まで

に町内に住民登録し投票日(4月10日)当日も引き続き在住されている方です。

京都府知事選挙

令和3年12月23日までに町内に住民登録し引き続き3ヶ月以上在住されている方又は、井手町から府内に転出後4ヶ月経過していない方で町内に住民登録をして3ヶ月以上在住している方です。

■投票所入場券の配布について

投票所入場券の配布につきましては、選挙人一人に一枚、郵便がきにて、ご家庭にお届けします。投票日当日まで大切に保管をお願いします。

■投票所入場券は忘れずに

4月10日の投票日には、次のことに注意してください。

◎投票時間は、午前7時から午後8時までです。

◎入場券に指定された投票所以外では投票できません。

◎投票所に行く時は、入場券を持参してください。もし、お忘れになった時は、その旨を投票所の係員に申し出て、再交付を受けてください。

■投票の仕方

井手町議会議員一般選挙は候補者の氏名を投票用紙(クリーム色)に記入して投票しましょう。

京都府知事選挙は候補者の氏名を投票用紙(白色)に記入して投票しましょう。

■期日前投票について

4月10日の投票日に次の理由により、投票所に行けないと見込まれる方のために、期日前投票制度があります。

ます。

期日前投票のできる期間は、井手町議会議員一般選挙では4月6日(告示日の翌日)から4月9日(投票日の前日)までです。また、京都府知事選挙は3月25日(告示の翌日)から4月9日(投票日の前日)までとなっています。土・日・祝日も含めて、午前8時30分から午後8時までの間、役場一階期日前投票所で行っています。

■不在者投票について

4月10日の投票日に、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、特別養護老人ホーム又は身体障害者更生援護施設に入所の方は、選挙当日、投票に行けないと見込まれる方であることから、投票の前でも病院施設等で不在者投票をすることが出来ます。詳しいことは、病院や老人ホーム等又は、選挙管理委員会におたずねください。

■郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方は、その障がい程度により、郵便による不在

者投票ができます。

また、介護保険の被保険証に要介状態区分が要介護5であると記載されている方も郵便による不在者投票ができます。

なお、この場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙を請求しなければなりません。また、郵送する期間も考慮して、早めに投票を済ませる必要があります。

■代理・点字投票は

体の故障などのため、自分で投票用紙に候補者等を記載できない方のために、代理投票制度があります。また、目の不自由な方には点字投票制度がありますので、遠慮なく係員に申し出てみてください。

いずれの場合も投票の秘密は絶対に守られます。

■特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊療養や自宅療養をされている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができるようになります。対象となる方は、次の①、②、③の全



てに当てはまる方です。

①感染症法、検疫法の規定により、外出自粛要請を受けた方又は検疫法の規定により隔離もしくは停留の措置を受けて、宿泊施設内に滞在されている方

②今回の選挙において、井手町で投票できる方

③投票用紙の請求時点で、外出自粛要請等の期間が選挙期間（告示日の翌日から投票日まで）に重なりと見込まれる方

濃厚接触者の方は、該当しませんので、投票所で投票することができません。この場合、手指の消毒やマスクの着用など、感染防止対策をしてお越しくくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

特例郵便等投票を希望される方は、投票日当日の4日前（4月6日（水））まで（必着）に、町選挙管理

委員会に投票用紙等を請求する必要があります。

また、特例郵便投票では郵便を利用するため手続きに日数を要しますので、本制度による投票を希望される場合はお早めにご連絡ください。

■新型コロナウイルス感染症対策について

各投票所において、事務従事者のマスク及び手袋の着用を行い、投票所内の換気を充分に行うなどの感染症対策を実施します。また、体調不良の方や、濃厚接触者の方には別途記載台を用意します。

投票所や開票所にご来場の際には、マスクの着用、手指の消毒、3密の回避等にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、開票所では、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、来場された方の氏名、連絡先等を把握させていただきまので、ご了承ください。

詳しいことは、井手町選挙管理委員会（Tel 82・6161）におたずねください。

京都府立井手やまぶき支援学校 学校内覧会のお知らせ

日時 3月24日（木）午前10時～正午
場所 京都府立井手やまぶき支援学校
井手町大字井手小字大塚40-1

内容 施設見学
申込み 本校HPに記載の学校メールから、又は、FAXで下記内容を記載の上、3月22日（火）までに本校までお申し込み下さい。
●申込み内容…お名前、車の乗り入れ台数
※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止、又は変更になることもあります。本校HPにて御連絡させていただきます。

お問合せ 京都府立井手やまぶき支援学校（Tel 82-7010 FAX 82-7011）

学校 HP ↓





■ 税務課からのお知らせ バイク・軽自動車の 廃車・名義変更 の手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。

盗難などで、現在所有していないにもかかわらず廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、下表のとおりです。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることとなりますのでご注意ください。

また、陸運支局等では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

ので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め(3月15日ごろまで)に済ませていただくようお願いいたします。

なお、軽自動車税(種別割)納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月20日(水)までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

■ 減免申請は納期限までに

軽自動車税(種別割)には、身体に障がいのある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、軽自動車税(種別割)納税通知書がご自宅に届いてから、納期限(5月2日(月))までに税務課で申請手続きをしてください。

【申請手続に必要な書類等】
○減免申請書(税務課にあります)

○軽自動車税(種別割)納税通知書

○障害者手帳等に関する証明書

○当該車両を使用される方の運転免許証

○軽自動車検査証

○申請者のマイナンバーカード(プラスチック製のもの)または通知カード(紙製のもの) + 本人確認書類(障害者手帳や運転免許証など)

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

種類		手続場所
原動機付自転車(排気量125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用・その他)		役場税務課 Tel 82-6163
軽自動車	二輪 125cc超 250cc以下	京都運輸支局 Tel 050-5540-2061
	三輪 四輪 660cc以下	軽自動車検査協会 Tel 050-3816-1844
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)		京都運輸支局 Tel 050-5540-2061

■ 固定資産税の縦覧・閲覧

▽土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

○縦覧事項

・土地価格等縦覧帳簿 所在地、地番、地目、地積、評価額

・家屋価格等縦覧帳簿 所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

▽固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日後に固定資産を取得された方などが、対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

○閲覧事項

・土地課税台帳 所有者の住所・氏名、土地の所在地番、地目、地積、評価額など

・家屋課税台帳 所有者の住所・氏名、家屋の所在地番、種類、構造、床面積、建築年、評価額など

住所・氏名、家屋の所在地番、種類、構造、床面積、建築年、評価額など

・償却資産課税台帳 所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

《必要書類等》

- ① 印鑑（認印）
- ② 納税通知書、課税明細書
- ③ 本人確認ができる運転免許証等

- ④ 委任状と代理人本人が確認できる免許証等
- ⑤ 賃貸借契約書と本人が確認できる免許証等
- ⑥ 所有権を取得したことを証する書類と本人が確認できる免許証等

▽縦覧期間 令和4年4月1日から令和4年5月2日（土、日・祝日を除く）

▽閲覧期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▽縦覧・閲覧時間 午前8時半から午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

▽場所 税務課

*お問い合わせは、税務課（Tel 82-6163）まで

▽場所 税務課

*お問い合わせは、税務課（Tel 82-6163）まで

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧・閲覧のできる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を納めている方）	①・②または③
	納税者と同一世帯の親族	①・②または③
	納税管理人	①・②または③
	納税者の代理人	①・④
閲覧	納税義務者	①・②または③
	納税義務者の代理人	①・④
	借地人・借家人	①・⑤
	賦課期日後に固定資産を取得された方など	①・⑥

■ 町民税・府民税の申告を忘れていませんか？

町民税・府民税の申告は、あなたの昨年1年間（令和3年1月1日～令和3年12月31日）の全ての所得及び控除などの申告をしていただくもので、町民税と府民税を計算する重要な資料となるものです。

【申告しなければならない人】

・令和4年1月1日現在、井手町に住所を有する人で、昨年1年間に所得があり、所得税の確定申告の提出の必要のない人（勤務先から給与支払報告書や公的年金支払報告書が役場に提出されている場合は申告の必要はありません。）

・給与や公的年金等の源泉徴収票に記載されてい

ない所得控除（扶養控除や社会保険料控除など）がある人

※公的年金等の収入400万円以下で確定申告の必要がない場合でも住民税の申告が必要な場合があります。

【所得のなかった人】

申告義務はありませんが、申告がないと福祉関係や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができない場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは税務課（Tel 82-6163）まで。

新型コロナウイルスワクチン3回目接種 64歳以下の方への集団接種を実施しています！

3回目接種は、2回目接種を終了した日から6カ月以上経過した18歳以上の方で、希望される方に対して行っています。

※原則8カ月を2カ月前倒しで実施しています。

■接種券は順次お送りしています！

接種券は、2回目の接種を終了した日から6か月が経過するまでに到着するようお送りしています。

接種後6か月が経過しているにもかかわらず接種券が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

■64歳以下の方への集団接種について

会場は、自然休養村管理センターです。

なお、集団接種を御希望の方は、案内到着後1週間以内に同封の返信はがきをポストに投函していただくようお願いしていますが、まだ返送されていない方は、早めに申し込みをお願いします。

■その他

ワクチンは肩付近に注射しますので、半袖シャツ等肩まで出せる服装の上にカーディガンなど簡単に脱ぎ着できる温かい上着と防寒着で会場へお越しく下さい。

ワクチン接種を受けた後も、手洗い・消毒・マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

■新型コロナワクチンに関するお問い合わせはコールセンターまで！ 井手町新型コロナワクチン接種コールセンター（Tel 82-2121）



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済でしょうか

本給付金の申請が必要な方は左記の通りです。

1. 申請が必要な方

次に記載する児童が対象になります。

- ① 高校生年代（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の子どもを養育している方
- ② 中学生までの子どもを養育している公務員の方
- ③ 令和3年12月6日以降に第1子を出産した方

※児童が令和3年9月30日時点において、本町に住所を有している場合に限る

①～②共通

※①及び②に該当すると思われる方については、井手町から、本給付金の案内、申請書を送付しております。

2. 給付金額

対象児童1人につき、10万円です。

3. 申請期限

令和4年3月末日まで
お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）

国民年金Q&A

Q. 国民年保険料の免除された分を後で支払うことは出来ますか？

A. 国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、十年以内であれば遡って納めること（追納）が出来ます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して三年度目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納は出来ません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である時は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

保健医療課からお知らせ

■国民健康保険証の更新について

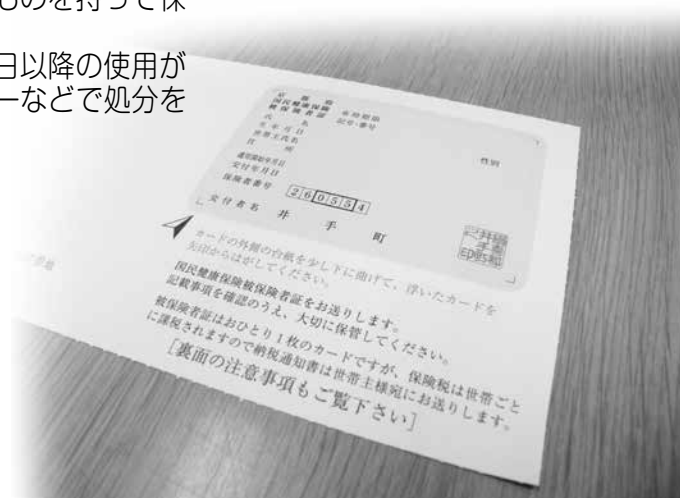
新しい保険証は3月中に郵送します

現在、お持ちの保険証（さくら色）の有効期限は令和4年3月31日のため、滞納のない世帯につきましては、新しい保険証（やまぶき色）を3月中に簡易書留郵便で世帯主様あてに郵送します。保険証の郵送日時点において国民健康保険税の滞納がある世帯に関しては、更新手続きが必要になりますので後日郵送する通知をご確認ください。

届け出

新しい保険証は3月中にご家庭へ簡易書留にて郵送いたしますが、受け取られた保険証の内容が実態と異なる場合は、新旧の保険証、免許証、マイナンバーカード等、本人確認ができるものを持って保健医療課に届け出をしてください。

また、現在お持ちの保険証（さくら色）は4月1日以降の使用ができませんので、お手数ですがハサミやシュレッダーなどで処分をお願いいたします。



■人間ドックの受付開始について

令和4年度 人間ドック助成受付を4月1日（金）より開始します

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に、下記の医療機関において、人間ドックの助成を行っています。（健診に要する費用額の7割相当額を助成します）

受診機関

- ・京都山城総合医療センター
- ・京都田辺中央病院
- ・武田病院グループ（武田病院健診センター・宇治武田病院健康センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター）
- ・京都第一赤十字病院（令和4年度より追加予定）

※国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の**重複受診はできません**。

お問い合わせは、保健医療課（電話 82-6166）まで

※詳細は広報4月号にてご案内します



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】 井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】 82-2232

【開いてる日】 月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

3月の利用方法について

【開館日】 月曜日～金曜日 (祝日を除く)

【時間】 午前の部 10時～正午 (予約制・1組限定)
午後の部 2時～4時 (予約制・1組限定)

1組につき1週間に1回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】 ・当日に予約できます。

※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時
の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】 平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター (Tel 82-2232) までお問合せください。

あそびのテイクアウト

「あおむし」

子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。(未就園児対象)



井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。

子育て支援センターだより

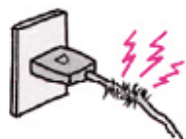
子育て支援センターの毎月予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



消防署からお知らせ

電気器具火災にご注意を！

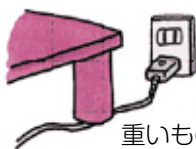
電気器具は便利なものですが、誤った使い方や取扱いの不注意から火災となる場合があります。電気器具を安全に使用するため次のことに注意し、説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



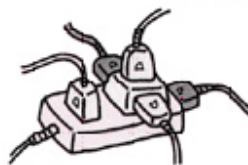
いたんだまま使用しない



プラグにほこりをためない



重いものをのせない



タコ足配線をしない



消してないよ！



コードをたばねない

お問合せ

京田辺市消防署 井手分署

TEL 82-3000

オンライン里親相談会

～あなたを必要としている子どもたちがいます～



「子育てが一段落したけど、もう一度子どもを育ててみたい」「子どもに恵まれないけど、子どもを育ててみたい」「何か社会貢献できれば」、このような思いを抱えていませんか。

京都府では、さまざまな事情により家庭で生活できない子どもを、家庭的な環境で育ててくださる里親を募集されています。下記のとおり相談会が開催されますのでご関心のある方はお申し込みください。

○日時：令和4年 4月15日(金)、5月20日(金)、6月17日(金)、
7月15日(金)、8月19日(金)、9月16日(金)、
10月21日(金)、11月18日(金)、12月16日(金)
令和5年 1月20日(金)、2月17日(金)、3月17日(金)
午後1時～4時 1件あたり30分程度

○場所：Zoomによるオンライン相談

(事前にアプリのダウンロードが必要です。Zoomを使うのが初めてで不安だという方は、事前にサポートをさせていただきますのでお申し込み時にお知らせください。)

○対応：京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム

○対象：京都府民の方(ただし、京都市を除く)

○申込：開催の1週間前までにメールにて申込

①ご希望の時間帯②お名前③ご住所④お電話番号をご入力の上、
ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp(京都府家庭支援総合センター)まで

○お問い合わせ

京都府家庭支援総合センター寄り添い支援チーム

(TEL 075-531-9650)



■田辺警察署

井手安心・安全コーナー

オートバイ盗、自転車盗に注意!

昨年、田辺警察署管内では、オートバイや自転車を盗まれた被害が99件ありました。

自転車はおよそ6割の人が鍵をしていないときに盗まれています。

鍵を掛けていない自転車はすぐに盗むことができるため狙われやすくなります。いつでも、どこでも、自宅でも、自転車には鍵をかけましょう。

でも、鍵を掛けただけでは、まだ安心できません!なぜなら、自転車は持ち運びが可能だからです。実際に鍵を掛けた自転車が盗まれています!チェーン錠等で構築物と連結するなど、より厳重な盗難防止策が重要です。

オートバイを盗む犯人は人気車種を探して走り回り、目当てのオートバイを見つけると、大型のクリッパーでU字ロックを切断して盗んでいきます。

駐輪時には、カバーでバイクを隠し、頑丈な鍵を掛け、振動検知アラームを設置する等、何重にも防犯対策を講じてください。

防犯対策が多い = 盗むのに時間がかかる → 盗まれにくい!



お問い合わせは田辺警察署 生活安全課(TEL:63-0110)まで



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／4月10日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)

参加費／無料

受付／4月8日(金)午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL82・3000)

令和4年度京都府技能修得資金の支給申請について

対象／技能修得施設(専門学校等)に在学中または入学予定で低所得世帯の子

支給額／技能修得資金2万4000円以内(月額)、入所支度金

5万5000円(1年生のみ※)
※入学日から60日以内に申請が必要です。

※高等教育無償化対象校に在籍されている方は技能修得資金を利用できない場合があります。

申請／収入基準や対象施設の確認など、審査が必要となります。詳細については、下記までご連絡ください。
申請期間／3月中旬より随時受付
※受付時期により支給日は異なります。

*問合せ・申請は、山城北保健所綴喜分室 (TEL63・5745)

三井住友銀行における税・料等の取り扱いについて

株式会社三井住友銀行における税・料等の窓口納付の取り扱いは、令和4年3月31日で終了します。

なお、お手持ちの納付書の裏面等に取扱金融機関(納付場所)として記載されている場合でも、令和4年4月1日以降に三井住友銀行で町税等公金を納付される場合は、別途手数料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

お問い合わせは、会計課 (TEL82・6171) まで。



講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／3月11日(金)・25日(金)・4月8日(金)

午前10時～正午

※3月25日は11時半まで



持ち物／大正琴・楽譜
場所／いづみ人権交流センター
《太極拳》

日時／3月11日(金)・25日(金)・4月8日(金)

午後1時半～3時半

※3月25日は3時まで

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物
場所／いづみ人権交流センター
《ペン習字》

日時／3月15日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆
場所／いづみ人権交流センター
《人権学習》



日時／3月25日(金)

午前11時半～正午・午後3時～3時半

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL82・3380) まで

【健康教室】

日時／3月24日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

健康



【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／4月7日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》

日時／3月16日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／3月23日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／3月23日(水)

午後1時半～

場所／賀泉苑

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)費用／無料



子育て

【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》

日時／3月18日（金）

対象／H 30・6・28～H 30・9・30
生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／4月4日（月）

対象／R 3・11・2～R 3・12・31
生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／3月28日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／4月4日（月）

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談・人権相談・行政相

談は予約制です。

*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL 090・5889・5367）

【こころの相談室（カウンセリング）】

日時／3月18日（金）、4月1日（金）

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【無料法律相談】

日時／3月28日（月）

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで



【障がい者相談】

日時／3月22日（火）

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）まで

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

令和4年4月から「ボトル to ボトルリサイクル」事業を開始します

城南衛生管理組合とサントリーグループは、ペットボトルの「ボトル to ボトルリサイクル」事業を基盤とした「持続可能な地域づくりに関する協定」を締結しました。

現在は、管内住民の皆様から回収したペットボトルのほとんどは、繊維やトレーにリサイクルされ、最終的に不要となったものは焼却処理や埋立処理となっています。

令和4年4月から開始する「ボトル to ボトルリサイクル」事業では、使用済みのペットボトルをペットボトルに繰り返し再生することから、半永久的にペットボトル資源を再生利用することが可能となります。

また、この事業により、化石由来燃料の使用量削減やCO₂排出量の抑制が期待でき、まさに、この地域での持続可能な資源循環型社会形成の推進に寄与することができます。

「ボトル to ボトルリサイクル」には、住民の皆様のご協力が不可欠です。

ご家庭での分別の際に、キャップ、ラベルなどのペットボトル以外の不適物が混入すると、リサイクルの妨げになります。

引き続きペットボトルの正しい分別・排出にご協力をお願いします。

ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル

令和4年4月より、城南衛生管理組合の管内3市3町で回収されたペットボトルは再びペットボトルに生まれ変わります。



令和3年11月29日 城南衛生管理組合（宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町）とサントリーは「ペットボトルの「ボトルtoボトルリサイクル」事業」に関する協定を締結しました。



女優 大鶴 義丹

昭和を代表する女優のひとり息子として生まれた、小劇団を主宰する三岳テツロウ。彼は大女優である実の母との葛藤を胸に、〈母への復讐の物語〉を演出することに…。



HEALTH RULES 津川 友介

睡眠・食事・運動・入浴…。ほんの少し意識を変えるだけで病気のリスクが下がり、体調が変わる！ UCL A准教授・医師、津川友介が、世界の質の高い論文を元にまとめた黄金の健康ルールを紹介。



5分間思考実験ストーリー 北村 良子

正解のない究極の2択を考え抜き、自分だけの答えを見つめる思考ゲーム「思考実験」。「本当の私」「特等席のベッド」など、物語を読んで思考実験することで本当の考える力が身につく全15話を収録する。



ちからもちのおかね 伊野 孝行

おかねは小さな女の子。そして、とってもちからもちです。すももりを3歳で追い払い、やがて猟師になるとばけもの相手に大活躍し…。高知で愛されてきた、ちからもちの女の子の昔話。



【開館日】 火曜日・日曜日
 ※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
 【開館時間】
 4月～9月 午前10時～午後6時
 10月～3月 午前10時～午後5時

☆3月・4月の休館日
 ※3月8日(火)～24日(木)まで図書館システム更新のため、休館いたします。
 3月28日
 4月4・11・18・25・28日

☆貸し出し冊数および期間
 図書は1人12冊・2週間
 雑誌は1人5冊・2週間

「よくわかる香道」 三條西 堯水
 「ある消防官の見聞録 災害エッセイ」 加藤 孝一
 「ルポ自助2020・頼りにならないこの国で」 石井 光太
 「私の盲端」 朝比奈 秋
 「落花流水」 鈴木 るりか
 「ミシンと金魚」 永井 みみ
 「階段ランナー」 吉野 万理子
 「シヨートケーキになにのせる？」 おおの こうへい
 「ねこいる！」 たなか ひかる
 「ここがわたしのねるところ」 サイ・メイバー
 「科学探偵V.S. ミステリー トレイン」 佐東 みどり
 「彼の名はウォルター」 エミリー・ロツダ

3月・4月の出張貸出
 《親子で楽しむ紙しばい》
 4月9日(土) 午後1時半から
 山吹ふれあいセンター・集会室

☆賀泉苑(毎週水曜日) 午前10時～(正午)
 3月30日
 4月6・13・20・27日
 ☆玉泉苑(午後2時～午後4時)
 3月31日(木)
 ※4月から玉泉苑での貸出は金曜日(午前10時～正午)に変更となります。
 4月8・15・22・29日(金)



ごみ収集日程表 (3月11日～4月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	4月10日	3月31日	3月24日	3月17日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	3月11日	4月1日	3月25日	3月17日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	3月17日	3月31日	3月24日	4月7日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月18日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月24日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
3月29日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
4月1日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
3月14日 4月5日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
3月16日 4月7日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方 (カン)



出せる物・出し方

- ◆出せるカン ジュース、ビール、缶詰などの空缶
- ◆出し方 必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。透明・半透明の袋で出してください。
- ◆出せないカン 一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の透明・半透明の袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで透明・半透明の袋でカンの日に出してください。
*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

おめでとうございます

(1月11日から2月10日までの届け出分・敬称略)

《出生》

住所	赤ちゃん	届出人
井手	阿部 司 ^{つかさ}	龍司
井手	中谷 聖 ^{たから}	裕貴
多賀	村田 明駿 ^{めい しゅん}	直史

《婚姻》

住所	夫	妻
井手	上木 卓磨	芝口 和美

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター榎坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「スタミナ丼」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (3月11日～4月10日)

月日	曜日	行事
3/11	金	泉ヶ丘中学校卒業証書授与式(午前9時半～、泉ヶ丘中学校) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後2時～5時、自然休養村管理センター)
13	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後1時半～4時半、自然休養村管理センター)
14	月	
15	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
16	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) 陶芸教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
17	木	いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
18	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 小学校卒業証書授与式(午前9時15分～、井手小学校・多賀小学校) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
19	土	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後2時～5時、自然休養村管理センター)
20	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後1時半～4時半、自然休養村管理センター)
21	月	春分の日
22	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
23	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	
27	日	新型コロナウイルスワクチン小児接種(午前9時～午後4時半、保健センター)
28	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
29	火	
30	水	
31	木	
4/1	金	無火災デー防火パレード こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
2	土	
3	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後1時半～4時半、自然休養村管理センター)
4	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	
6	水	
7	木	小学校入学式(午前9時半～、井手小学校・多賀小学校)
8	金	泉ヶ丘中学校入学式(午前9時半～、泉ヶ丘中学校) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
10	日	

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。

